



所有車輛を
リース契約に
変更しませんか？

自社車輛をそのまま使える リースバック制度

様々なメリットがある 車輛のリースバック

リースバックとは、所有する車輛をリース会社に売却して、リース契約に切り替える方法です。売却した車輛をそのまま乗り続けることができ、資金調達や車輛管理業務の削減につながります。

《《メリット》》

- まとまったお金を手に入れることができます。
※車輛の簿価にて売却となります。
- 御使用中のお車をそのままリースできます。
- 車輛関連費用が毎月定額となり、平準化できます。
- 車輛管理業務(車検、税金、保険他)が削減できます。
- 車検切れや保険切れを防止できます。

こんな方におすすめ！

たくさん車輛を所有している方

資金に余裕を持たせたい方

車輛管理業務を省力化したい方

※法人のみ対象です。

《《対象車輛》》

- (普通・軽)自動車
 - トラック、ダンプ
 - 生コン車、タクシー
 - パッカー車 等々
- ※バイクや農業機械等は対象外

まずは御気軽にご相談ください！

(有)中興社

宮崎県中小企業団体中央会内

お問い合わせ

 **0985-26-6581**

(営業時間：平日8時30分～17時15分)

FAX番号 0985-27-3672 (有)中興社 行

リースバック導入相談の申込書

- 車輛関連費用の削減を検討しませんか？
- リースバック導入によるコスト削減効果を検証いたします！
- 御希望される方は、必要事項を記入の上、FAXをお送りください！

訪問日 第1希望	月	日	時頃
----------	---	---	----

訪問日 第2希望	月	日	時頃
----------	---	---	----

会 社 名	
会 社 住 所	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
FAX 番 号	

《問合せ先》

(有)中興社 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3階
宮崎県中小企業団体中央会内
電 話 0985-26-6581 FAX 0985-27-3672